

令和2年度 第2回 多摩市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

■開催日時 令和2年 10月7日（水）午後1時15分～午後3時30分

■開催場所 多摩市立総合体育館 第2会議室

■出席委員 8名

小林 勉委員、永吉 英記委員、岡本 健委員、西田 英子委員、岡 芳弘委員、若月 寛子委員、角田 二奈委員、齋藤 裕委員

■欠席委員 鈴木 奨委員、中村 一昭委員

■事務局

（阿部市長）途中退席

小林部長、森合課長、小泉主査、五味田主査、猪刈主事、岡崎主事、国際航業株式会社

■傍聴者 1人

■議事次第

- 1 開会
- 2 前回会議録（要旨）確認
- 3 議事
 - （1）多摩市体育施設に係る個別施設計画策定に向けた基本的考え方について（諮問）
 - （2）多摩市の公共スポーツ施設について
 - （3）多摩市の屋外スポーツ施設における施設健全度の状況について
 - （4）多摩市の屋外スポーツ施設に関する現況分析について
 - （5）気候変動のスポーツ施設に与える影響について
- 4 その他・事務連絡
- 5 閉会

■配付資料

- 資料1 第1回 多摩市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）
- 資料2 多摩市体育施設に係る個別施設計画策定に向けた基本的考え方について（諮問）
- 資料3 スポーツ推進審議会での議論の進め方
- 資料4 多摩市の公共スポーツ施設紹介
- 資料5 対象施設工事履歴表
- 資料6 施設の健全度調査結果
- 資料7 屋外スポーツ施設の実施可能スポーツと利用実績
- 資料8 利用状況・収支状況等分析
- 資料9 気候変動のスポーツ施設に与える影響について

会議録（要旨）

【1 開会】

阿部市長より挨拶、小林会長へ諮問書を渡される。事務局より配布資料の確認。前回欠席委員の自己紹介、事務局、民間事業者紹介。

【2 前回会議録（要旨）確認】

修正箇所の確認。2 ページ目の委員名称を役職名に変更するなど新たな修正箇所を追加。

【3 議事】

(1) 多摩市体育施設に係る個別施設計画策定に向けた基本的考え方について（諮問）

資料2 多摩市体育施設に係る個別施設計画策定に向けた基本的考え方について（諮問）、

資料3 スポーツ推進審議会での議論の進め方に基づいて事務局説明

事務局（補足）：今後の審議会を通して体育施設の現状課題、更新にあたる基本方針、今後の方向性の3点について意見を伺いたい。本日は現状課題について審議、意見を伺いたいが、次回以降は資料3の審議報告内容を事務局から報告しつつ、審議していく。本日の審議内容を踏まえて体育施設の現状課題を取りまとめ、次回第3回審議会で資料を提出、確認と追加などの議論を進めていく。

意見なし

(2) 多摩市の公共スポーツ施設について

資料4 多摩市の公共スポーツ施設紹介に基づいて事務局説明

事務局（補足）：多くの施設で駐車場台数が不足しており、枠外駐車が常態化する、公園利用者の自動車が出庫出来なくなるなどの課題が挙げられる。

会長（補足）：スポーツ施設の改修メンテナンスの履歴、利用者の市民割合、運営実績など様々なデータがあるので、議事（3）の施設健全度、議事（4）の現状分析について先にまとめて事務局から説明をしていただき、コメントをいただきたい。

(3) 多摩市の屋外スポーツ施設における施設健全度の状況について

資料5 対象施設工事履歴表、資料6 施設の健全度調査結果に基づいて事務局説明

(4) 多摩市の屋外スポーツ施設に関する現況分析について

資料7 屋外スポーツ施設の実施可能スポーツと利用実績、資料8 利用状況・収支状況等分析に基づいて事務局説明

事務局（補足）：公共施設であるため、収益を目指している施設ではなく、赤字であることが必ずしも悪いというわけではないことはご理解いただきたい。利用者1人当たりコストについて、陸上競技場が突出しているが、これは、天然芝について東京ヴェルディの利用などトップスポーツに対応できるようなレベルでの維持管理を行っていることによる。東京ヴェルディとはまちづくり

協定を締結し、多摩市民の方にトップスポーツに触れていただくとともに、他にも市内学校等でのスポーツ教室の開催、市民感謝デーのような無料、または安い価格でホームタウンゲームへの市民の招待など、総合的な対応の中で陸上競技場に一定のコストをかけている状況である。

会長：議事（２）、（３）、（４）について一気にご説明いただいたが、ご意見、ご指摘、ご質問や皆様それぞれ普段利用するところなどいかがか。

委員：資料８の利用状況分析結果については料金の支払いから分析しているのか。

事務局：施設を予約し料金を支払って本予約になる。屋外スポーツでは雨天のため施設利用ができなかった場合、利用料金を還付している。還付手続きをしないものは把握できないが、還付手続きがあれば稼働の件数から差し引いた数字となっている。公園内の施設のため、予約が入っていない時間帯に自由に使われている状況はあるが、そのようなものは含んでいない。フェンスが無く、自由に入出りができる施設で、自由に使われている現状がある。運動をすること自体は良いことだが、料金を支払い利用されている方がいる一方で、予約せずに**利用されている方がおり、施設の利用ルールが守られていない現状がある。**

委員：屋外体育施設の利用団体の数は増加しているのか、減少しているのか。

事務局：大きな傾向では、野球団体は減少傾向にあり、競技団体の話からもチーム数の減少、２チームを合わせて新しいチームとして維持するなどといった状況がある。サッカーは横ばいで、近年の状況では大きな増減はない。またラグビーはワールドカップ効果もあり、新規加入者が多いという話も伺っている。庭球場では個人利用が基本であるが、多摩市の競技人口多く、施設予約もコンスタントに埋まっている状況である。

委員：少子化の影響から、学校では部活が成り立たなくなってきた。野球は１チーム９人、サッカーは１１人であり、対戦相手も含めると相当な人数になる。これから施設を維持していくにあたり、それだけ人が集まるような施設になるのかどうか。球技場ではフットサルコートのような小さなコートの整備、野球場については野球ができるのは一本杉公園野球場ぐらいにして、他は多様な球技ができるようにするなど、財政が非常に苦しい中で財源をどうするかといったところも含め、競技人口の減少も視野に入れて今後の方向性を考える必要がある。またコロナの影響から、交通手段も１人１台の車で来るような状況となっており、駐車場の確保も重要な問題である。

事務局：ご意見いただいた内容は行政側も課題として認識している。特定の競技に限定するのではなく、市民の方々がやりたいスポーツをできる場の確保が重要だと考えている。

委員：施設紹介を聞いて、多摩市は体育に力をいれて、スポーツがしやすい環境にあるという印象を持った。緑も多く、ただ単に球技場があるだけではなく、隣接する緑も大事にしている。一

本杉公園はランニングコースもあり、池や休憩場所もあるため、他市に通う幼稚園のお母さんたちと、子供たちを遊ばせるための集合場所として利用している。一本杉公園は駐車場台数が多くあるが、宝野公園などは駐車場が少ないため、困っているという話があるので、駐車場は有料でも利用機会を確保できる方がよい。委員がいわれたとおり、今後の利用方法が野球場だけでは難しいと思う反面、逆に魅力のある施設によって、市外からの利用者を増やしていくことも重要ではないかと考えている。また、市民利用者として、総合体育館の予約方法が難しいと感じる。インターネットや電話での予約ができずに、利用者が現地に行って予約を行った。利用時に次の予約が取れない場合は、予約のためだけに再度来る必要があり、予約だけで労力を使ってしまう。予約方法では、インターネットのみにするとインターネットを使わないお年寄り世代が困るなど、多様な世代の利用者への兼ね合いが必要である。友人からもテニスコートの予約がとりにくいという話を聞き、テニス人口は多い印象を持った。河川敷にあるコートなど整備水準が低いものは、誰でも自由に使えるシステムになれば、利用後に次回は整備されたコートでやってみようなど、スポーツ意欲が高まるのではないかと。また、武道館や陸上競技場は改修によってきれいになったため、利用してみたいと思うので、気軽な体験教室などを開催することで利用が増えると思われる。近隣市にはそのようなもの体験教室があり、多摩市にもあるとよい。

事務局：現在の予約システムは、コロナの影響により暫定的な措置である。電話等で予約したが、結局来ないという事態があると、本当に利用したい方が利用できないため、委員の発言のとおり現地にきていただいて予約を取るシステムとしている。現在の状況では大変ご不便をかけているが、今後の感染状況も踏まえながら、徐々に緩和していきたい。

委員：多摩市にこんなに多くのスポーツ施設があることに驚いている。人口当たりの施設数、他の自治体との施設数の比較など、それぞれ施設の必要性がどれくらいあって、これだけの施設数が整備されたのか。サッカーや野球は専用の施設が必要であり、かつて競技人口が多かったために整備をしてきたけれども、今の時代に合わせた場合、施設数を減らしていく必要もあるのではないかと。

事務局：多摩市のまちづくりの特性として、多摩ニュータウンの開発であるが、新しくまちをつくっていく中において、全国から集まってきた人たちが地域で顔見知りになり、どのようにコミュニティを形成するかが大きな課題であった。そのツールの一つとしてスポーツがあり、各地域に野球場、球技場、テニスコートを配置していった。地域の人が集まり、スポーツをすることで自然とコミュニティが生まれるといった考え方で、スポーツ施設の整備を行ってきた。人口当たりの適正な施設数は、他市との施設数の比較においては、次回審議会に向けて資料作成を進めているので、ご意見をいただきたい。

会長：国の国民生活審議会においても、60年代の高度経済成長に伴い、コミュニティが壊れていったため、当時のコミュニティ分科会が失われた人間性を求めて（コミュニティ：生活の場における人間性の回復：国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会報告）という

報告書を出している。失われた人間性、つまり疎遠になる隣人関係の再構築において、初めて日本の政策史上スポーツが着目された。ママさんバレーボールが全国に生まれた状況がそれである。多摩ニュータウンにおいても、コミュニティ形成を重視してきた。現在のwithコロナ後の失われた人間関係では、ITやインターネットで置き換えられている。スポーツ施設では、施設数を減らすのではなく、別の転用の仕方だと思う。河川敷のテニスコートは利用率が低いが、台風被害による応急処置で1000万円の費用がかかっている。これが生産的な話なのかということにも繋がっていく。この場ではこのような議論について、皆さんに意見を出していただきたい。

委員：スポーツ施設位置を示すマップがあるとよい。例えば野球場は集中している状況、庭球場が分散している状況等が一目でわかる、市内全体を俯瞰できるマップがあるとよい。利用分析では、例えばサッカーは年齢層としては比較的若いとか、庭球は高齢者もいるなど、年齢別の利用状況が分かると面白い。学校開放等で気になる点として、実際に利用している方は本当に市内の人なのか。先ほど意見があったように、多摩市の魅力として施設を充実させて市外利用者を増やしていくのか、多摩市民の要望に応える方がいいのか、そのような検討ができるデータがあると面白い。

事務局：市内配置の状況のマップは次回審議会資料として提供する。年代別の利用状況では、団体利用では、団体加入者の年代情報までは収集していないため正確なデータに出せない。ただし、競技団体に対して年齢構成や活動状況等に関するヒアリングを進めており、年齢構成の傾向については、次回の審議会でも報告する。また、市民以外の利用者状況では、団体登録の場合は、その団体に所属している方の半数以上が多摩市民であれば市内団体として登録し、庭球場の個人登録では、その方が市内に在住・在学・在勤であれば市内として登録をしている。実態として、市内登録の人が登録したが、利用者は違うのではないかなど、実態とちょっと乖離しているとの指摘をいただく場合もあるが、確認が現実的には対応が難しいという課題もある。

委員：資料4の8ページ表の熱中症対策では、水飲み場・自動販売機の記載がある。自動販売機の記載のない施設には、自動販売機はないのか。熱中症対策には飲み物は大事であるが、水飲み場で水道水を飲む人は少ないのではないかと。自販機整備の設置をお願いしたい。また、駐車場については、駐車台数がとても少ないと感じており、駐車場が空いてないため公園の利用を諦める場合もある。車利用が多い中で、多少は公園の敷地を潰してでも、駐車場を確保した方が、公園の稼働率はあがるのではないかと。そうすることで、今回資料にある利用状況結果の利用率や、数字では見えない利用率も上がるのではないかと。施設は特定の競技に絞って整備した場合に、別の競技に対応しようとしても簡単には変えられない。需要のありそうなフットサルコート、スケートボード、また、スポーツ競技ではないが、ドッグランやラジコンカーなどに対応した新しい公園になることで利用者が増え、多摩市の魅力にも繋がってくるのではないかと。資料6、表1にある判定がDの施設は、重大な事故に繋がる恐れがあるとのことで、今年度改修予定とのことだが、重大な事故に繋がるのであれば利用中止にすべきではないかと心配になった。危険の度合いもあると思うが、本当に危ないなら、大至急改修または利用停止等の検討をしていただきたい。

事務局：自動販売機については、今後の取りまとめの中ではご意見を踏まえてまとめていきたい。駐車場の問題では、諏訪北公園野球場と庭球場は今年度から改修設計に入っており、駐車場台数を増やしたいと考えており、解決できるところから順次解決していきたい。施設の健全度調査のご指摘では、健全度調査は定期的には実施しているのではなく、老朽化が進み対策を検討するため、老朽化状況を把握する必要があるため調査を実施したところ、このような状況が分かった。結果として事故は発生していないが、事故が起きる可能性もあったため、行政として大いに反省している。判定 D の今年度に対応する施設は低いフェンスであり、利用者が近づかないようにテープを貼るなどの応急措置を取っている。

会長：自動販売機については、熱中症の問題から、異論はないと思う。また、D評価についても早急に対応していただきたい。駐車場について、例えばある市の市営競技場は河川敷にあり、最近、大規模改修を実施し人工芝になった。その際に、フィールドの一部を駐車場として整備している。それまでは駐車場台数が非常に少なく、子供のサッカー大会では遠くの民間駐車場に置いていたが、先日、久しぶりに行くと、車を停めることができ、皆さんびっくりされていた。駐車場については、審議会の検討範囲かどうか、その内容も含めて検討してもよいと思うがどうか。

事務局：公園の駐車場は、スポーツ施設ではなく公園施設の位置づけである。本審議会は公園施設が対象ではなくて運動施設が対象である。ただし、駐車場は運動施設と一体的に運用されている部分があるため、課題として議論していただきたい。当審議会において課題提起がされたのであれば、庁内で共有させていただき、担当部署と連携しながら解決していかないと、良いスポーツ施設環境にならないため、そのような位置づけで考えていただきたい。

会長：先ほど紹介した市営競技場のネーミングライツを導入しており、そのような手法も含めて民間活力を生かす方法もありうる。

委員：駐車場については、武道館の駐車場は、一部樹木を撤去して駐車場を拡張した。この方法は他の公園でも可能ではないか。私は、以前は自転車やバスを利用して室野公園や貝取公園に行った。今は時代が変わり、バス利用は少ないようなので、駐車場はできるだけ確保していただきたい。

事務局：皆様のご意見から、特に駐車場台数は課題であり、事務局としても課題だと考えている。基本的には駐車場は拡大するとともに有料化していきたいが、行政としては難しい状況もある。昨年も議会等に駐車場の有料化の条例も挙げさせていただいたが、いろいろ宿題をいただき、未だ成立していない状況である。駐車場の一定程度拡大するには費用等がかかるため、駐車場の有料化とセットで議論すべきと考えている。この点については、皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたい。

委員：陸上競技施設の熱中症対策のグッズなども様々なものがあり、参考になるかもしれない。参考事例を見てもらうなど、安全に施設利用ができるようになるとよい。

委員：本審議会の配布資料の中にある「ポイント」が確認事項である。自分なりの意見として述べさせてもらおうと、駐車場の拡大には賛成であり、広くしていかないといけないと思う。ただし稼働率の分析とも関連付けて、施設の近くには、大きな駐車場があり、スポーツの試合や観戦をする上で車を停める場合には、料金を払ってでも駐車しようとする施設として整備する必要がある。また、一本杉公園の裏側の駐車場の横には壁があり、駐車していないときにはテニスの壁打ちができるなど、別の利用目的を考えていくのもよい。アスファルト面、フラット面でしかできないスポーツが利用できるなどの工夫があるとよい。熱中症対策では自動販売機の設置は賛成であるが、一方で水飲み場も重要である。特に公園と隣接したスポーツ施設では、駐車場の拡大も考慮し、災害時の一時避難所としての重要性がある。特に高齢者は車による避難が多く、大きい駐車場には近くに水飲みがあることも重要な視点である。熱中症と合わせて考えると、水の確保が重要なポイントとしてあった。稼働率については、意見がでていとお金をかけて稼働していくには、それなりの施設環境が重要であり、そのような施設では、お金をかけて試合とか観戦できることが必要である。一方で、複合的に多様なスポーツができる環境も大事で、柵がある、鍵が開かない等の状況は、限られたスポーツだけとなる。稼働率を良くするには、快適に試合ができる施設、誰でもいつでもある程度体を動かすところができるような施設に分けて、全体のバランスをとる必要がある。

(5) 気候変動のスポーツ施設に与える影響について

資料9 気候変動のスポーツ施設に与える影響について資料に基づいて事務局説明

会長：河川敷のテニスコートは、競技団体などから根強く存続を望む特段の意見等があるのか確認したい、芝生化して親子が集えるような形にした方が合理的ではないかと思う。河川敷にある施設の存続を望む意見は、実際にあるのか。

事務局：利用者全員ではないが、競技団体には意見をお聞きしている。その中で、昨年の台風被害状況を皆さんご覧になっており、スポーツ施設として維持し続けてくれとの意見は、競技団体からは出ていない。

委員：河川敷内の施設は、利用料金を払ったり、ネット等の施設整備がされているか。

事務局：河川敷の庭球場はクレートコートのため、料金は低めに設定しているが、ネット等も張っており、予約をとって利用する施設となっている。

委員：利用者が存続を望む意見が少ないのであれば、毎回改修するのは大変なので、コンクリート等で固め、バレーボール、バトミントン、テニスをしたり、遊ぶこともできる状態にすることもよいと思う。確かにテニスコートの利用率は高いが、私も自転車で一ノ宮公園まで行ってテニスはしないと思う。また総合体育館には空調設備を是非設置して欲しい。

事務局：河川敷の施設は、ご意見いただいた芝生化、誰もが集い、遊べ、運動できるスペースとしての整備など、所管課がどこになるかも含めて、今後も議論を深めていきたい。

委員：熱中症対応策とし空調設備の設置があるが、熱中症の危険度は高く、コロナウイルスの死者よりも熱中症によるトラブルが多い状況である。気象庁やスポーツ協会では、気温とスポーツの実施のガイドラインをつくっており、学校においてもガイドラインに基づき、運動を中止するようにしている。市のスポーツ施設の利用では、ガイドラインによる施設の中止、予約があっても使えないということにはなっていない。空調設備がある施設は、高温時にも利用できることで空調設備の設置の理由づけになると思われる。スポーツ施設の高温下での貸し出しに関しては議論が必要な段階になっている。危険な高温下での利用と空調設備設置の議論はあわせてやるべきではないか。

事務局：大変重要なお指摘をいただいた。現在、体育施設は気温や熱中症指数による施設貸し出し中止の基準はなく、基本的には借りた側の主体的な判断におまかせしており、利用料金の返却はしていない。重要なことであり、議論が必要な点と認識している。

会長：約2時間の議論になったが、本会議では非常に重要なことが浮き彫りになった。一つは自動販売機の設置、健全度調査のD評価に対する早急な対策、熱中症対策等である。委員全体に共通しているのは、セーフティーファーストが最重要事項である。またこれからは新しい生活様式であるwithコロナの時代にスポーツ施設がどうあるべきかについても、委員から意見があった。大きいサッカーコート1面ではなく、フットサルコートを複数面つくるのが時代のニーズに合うのではないか。様々な議論のポイントをご提示いただき、非常に貴重なご意見を承った。追加の意見があれば、今週中までに事務局までだしていただき、次回には意見を整理し、議論していきたい。

【4 その他・事務連絡】

次回の審議会開催日日程調整

令和2年 11月11日（水）午後1時30分～（第一候補日）

【5 閉会】

各委員感想を述べ閉会

会長 _____

委員 _____